昭和54年
3月1日号
第158号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯

2月1日現在

人口	6,358人
男	3,052人
女	3,306人
世帯	1,685世帯

二月二十八日～三月十三日

春先は火災の多発期
春の全国火災予防運動

この時期は、空気が非常に乾燥して出たしやすく又強風が吹くということで大火となるおそれがありますので、次の重点事項に充分留意して火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を未然に防ぎましょう。

◎家庭の防火対策として
一 病人、幼児、老人、その他身体不自由者等に対する安全な就寝場所の確保。
二 寝たばこの防止と就寝前の安全確認。
三 幼児、老人等を残して外出する時、隣り近所への連絡。
四 廊下、階段等避難路となる場所の障害物の排除。
五 住宅専用の簡易型火災警報器の取付。

◎屋外の防火対策として
一 異常乾燥時及び強風時の出火防止。
二 着火しやすい可燃物の除去。
三 喫煙後の火の始末並びにたき火に対する消火用具の備えと監視の励行。

◎職場の防火対策として
一 実際に即した消火、通報、避難訓練の実施。
二 従業員一人一人の自主的な意識と責任に根ざした機能的な防災体制の確立。
三 林野及び車両火災の防止対策として
一 たき火の後始末を完全にすること。
二 たばこの吸殻を必ず消すこと。
三 マッチ、ライターの使用は、強風又は乾燥時には努めてさけること。
四 紙くず等燃えやすいごみ類は所定の場所に捨てること。
五 山に火入れをする場合は必ず許可を受けること。
六 禁煙車両内における喫煙の防止と窓からのたばこの投げ捨てをしないこと。
七 危険物品の車内持込をしないこと。
八 危険物輸送における安全運転を励行すること。

以上の点を充分守り、本町から一件の火災事故を出さないよう皆様方の御協力をお願いします

◎たき火の後始末を完全にすること。
1. 風の強い時、空気が乾燥している時のたき火の禁止。
2. 火の粉が飛散することを防止すること。
3. 責任ある監視人をつける。
4. 火災と、まきらわしい煙、又は炎を発するような火は、あらかじめ日時、場所を役場消防係まで届けて下さい。
○火入は許可を受けること。
火災警報発令中や天候条件が急変したときはいつでも中止すること。
○喫煙
たばこの投げ捨てなどによる火災の防止。

山火事防止

この運動は、国民に山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化し森林の保安に資することを目的とする。

〝消したはずから山の火事〟

山火事の主な出火原因を掲げ町民の皆様の御協力をお願いして、予防の徹底を図りたいと思います。

平国婦人分団
全国消防協会長表彰

2月13日　平国婦人分団　受彰報告

昭和五十四年二月十日、午後一時、東京都虎の門にある日本消防協会会館ホールにおいて、高松宮殿下、高松宮妃殿下ご臨場のもと厳粛裡に、表彰旗が授与されました。

平国婦人分団は、分団長　野崎久子、副分団長　野崎テエ子、班長　上村サミ子の三名が分団員を代表して参列致しました。

午前十時各県より選ばれた婦人消防団は制服を愛嬌するため一室に集まりました。北海道から九州まで三十一隊が、それぞれのお国言葉で、わが国の自慢や消防活動について話し合いましたが、制服の着け方や、動作を見ていて、先輩から引ついだ伝統、日頃の訓練規律からして他町の隊より私達の分団は数等勝れていると思いました。

会場に入場しますと、広い消防会館ホールは、表彰者、消防関係者で一つぱいになり、正面舞台には、金屏風を背に両殿下の御席があり、来賓、消防協会役員席の周囲は、表彰旗でうずまり照明にさえて目もくらむ程でした。

殿下、高松宮妃殿下ご臨場のもと厳粛裡に、表彰旗が授与されました。

午後、時きっかり、東京消防局音楽隊の吹奏の中を、笹川良一会長の御先導で両殿下がご臨場になりました。私達のすぐ横をお通りになり真近かで拝する光栄に身のひきしまる思いが致しました。

来賓は、自治大臣、参議院議長総理府長官、消防庁長官、国会議員の諸先生がた多数あり、消防に対する御理解が深いものと心強く感じられました。

会長は「消防関係者が郷土愛護の精神から人の生命、財産保全のため日夜の別なく献身努力されている事に感謝致します」と話され特に婦人消防に対しては「婦人消防隊の皆様は自主的組織とはいいながら分野を越えての活動であり唯々頭の下る思いであります。防災消防の仕事は官民一体の輪が最も必要であり、特に地震対策のうえからは婦人の皆様に期待するところが最も大でありますのでこれを契機として一層のご精進をお願いいたします」と話されました。

表彰旗授与は時間の都合で各ブロック代表にありました。九州は佐賀県が担当されましたが授与される時は身のきしまる思いがしました。

高松宮殿下のお言葉は、「消防は江戸時代より、我が身をかえりみず、社会の為に奉仕する世界に類のない組織であります。今後益益結結を深め住みよい社会建設のため努力してください」とあり、心温まるお言葉に感激致しました。

来賓の祝辞、朗々たる祝吟があり時間のたつのもわからない程の緊張と感激の一日でした。

今回の表彰旗授与は結団以来一七七年先輩の残された立派な伝統と団員のたゆまない訓練のたまものであり、代表として参列させて頂いた感激を今後婦人消防として務めの中に活かしてゆきたいと思います。

春の防犯運動

行楽の春、うららかな陽光が人の心を野や山に、また盛り場に誘うシーズンがやって来ました。家族そろってのピクニックや観光旅行などに外出する機会が多くなります。それにとの季節は、少年にとっても進学や就職など環境の変化から心に動揺をおこす季節でもあります。

毎年、この時期にあき巣、少年の家出、非行、行楽地での暴力事件が増えています。そこで町防犯連絡協議会と警察では協力して三月二十日から四月十日まで、「春の防犯運動」を行います。

◎とろうの防止
この季節は一年で最も「あき巣」や「自転車盗」が増えるときです。外出する時は戸締りが完全かもう一度確かめ、隣りに一声留守を頼んでかけましょう。

また牛乳びんや新聞がたまっているのは、留守を知らせるようなものです。配達を断っておくか、隣りに頼むなど留守とわからないよう工夫をしましょう。

◎少年非行の防止
春は、少年の家出や非行が増加するときです。家庭、学校、地域ぐるみで少年非行を防止しましょう。

少年非行の中で最も多いのは窃盗で、なかでも万引きの増加が目立ちます。子供の持物や行動には十分注意しましょう。

◎暴力・迷惑行為の防止
行楽地・盛り場などで、不良行為が起りがちです。暴力を受けたり、見たりしたときは、一一〇番しましょう。

被害を受けたときは泣き寝入りをせず、勇気をもって警察へ届けましょう。

統一地方選挙

◎県議会議員選挙
告　示　三月二十七日(火)
投票日　四月八日(日)

◎町議会議員選挙
告　示　四月十五日(日)
投票日　四月二十二日(日)

◆説明会を開きます
昭和五十四年統一地方選挙の内町議会議員立候補予定者に対し、立候補届事務、選挙運動等の説明会を開きます。立候補を予定している人や、事務従事予定者は是非御出席ください。

期日　三月二十日　十三時三十分より
場所　中央公民館ホール

卒業式

昭和五十三年度町内各小中学校の卒業式ならびに津奈木幼稚園の卒園式日の予定日は次の通りです。

学校名	卒業式予定日
津奈木小学校	三月二十六日
赤崎小学校	三月二十六日
平国小学校	三月二十六日
津奈木中学校	三月十九日
津奈木幼稚園	三月二十三日

＊飛ばしたい　飲みたい心に　ブレーキを

＊一杯と　交換できるか　この命

国民年金
特例納付の活用を

国民年金の老齢年金をうけるためには、20歳から60歳までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて、25年以上（昭和5年4月1日以前に生まれた者は、生年月日に応じて、25年という期間が24年から10年に短縮されています）なければならないことになっています。

国民年金に加入しなければならない人が加入しなかったり、加入していても保険料を納めていなかったりすると、うけられる年金もうけられなくなってしまいます。

もし、あなたが、保険料を納め忘れていたばかりに年金がうけられないとしたらたいへんです。このような人にとって、もう一度年金をうけられるチャンスが訪れました。

この七月から、国民年金に当然加入しなければならない人を対象として、昭和53年4月前の加入期間や加入を忘れていた期間のうちすでに時効により保険料を納められなくなっている期間について、カ月につき四千円の保険料を納めるいわゆる特例納付をすることにより、国民年金の老齢年金や通算老齢年金の受給権を確保できる特別の措置が講じられたのです。

あなたの年金はそんな大丈夫ですか。いまいちどおたしかめください。

この特例納付は55年6月30日まで実施されますが、すでに、この特例納付を利用して、年金を受けられるようになった方もいらっしゃいます。

あなたも、ぜひ、この機会を利用して、年金権を確保いたしましょう。

三月から年金の保険料改正

国民年金は、加入者が歳をとったり、障害となったり、母子世帯になったきなどに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。

このため生活水準その他の諸事情に変動があったときには、年金額をみなおし、その実改善を図ることとしています。

この改善によって、昨年7月に拠出年金、8月に福祉年金の年金額がそれぞれ引上げられました。

このように年金額は、毎年のように引上げられています。

年金給付の財源は、加入者が納付した保険料の積立金と国が負担した保険料の積立金と国が負担しています。

年金給付の額が引き上げられると、保険料の額の引き上げも行われることになり、昭和54年4月より月額……3300円…に改正されます。

保険料納付のご相談など、くわしいことは市町村役場または社会保険事務所へお問い合わせください。

税務署
青色申告のお勧め

二月十六日から三月十五日までは所得税の確定申告の時期です。

ところで、所得税の申告に、「青色申告」という制度があるのをご存じですか。事業所得や不動産所得又は山林所得について、毎日の取引を正確に記録し、その記録に基づいて申告をすれば、所得や税額の計算などでいろいろ有利な取扱いを受けるというのが青色申告の制度です。この制度には約十種類の特典があり、また、帳簿を付けることによって、経営の合理化にも役立ちます。

とりあえず青色申告を始められる方は三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署にお出しください。

所得税の確定申告始まる

昭和五十三年分の所得税の確定申告と納税は三月十六日から受付が始まり、三月十五日が期限となっています。

所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や、給与の年収が一千万円を超えるなど一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

所得の計算の仕方や申告書の書き方などで、分からない点や、もっと詳しく知りたいことがありましたら、お気軽に近くの税務署、又は税務相談室にお尋ねください。

所得税の確定申告と納税は三月十五日まで

三月十五日は、所得税の確定申告と納税の期限です。まだ申告のお済みでない方は、期限までに申告と納税を済ませましょう。

ところで、申告書には、医療費の領収書や生命保険料、火災保険料の支払証明書などの添付が必要な場合があります。添付が必要な書類は早めに準備し、申告の際にはお忘れにならないようお願いします。

また、納税の期限は、三月十五日までとなっていますが、一度に納めることが困難なときは、期限までに半額以上を納めて残りは五月三十一日まで延ばすことができる「延納の方法」があります。

なお、申告書の書き方や納税の仕方などでお分かりにならない方は、税務署や市町村の納税相談会場又は税理士会の無料納税相談会場でご相談を受けていますのでご利用ください。

税務署では、二月十六日から三月十五日までの期間中、いつでもご相談に応じています。

また、税務署のほかにも、市町村の役場や税理士会でも、無料で相談を受けています。皆さんのご都合に合せてご利用ください。

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	控除額等
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
老人配偶者控除	35万円
扶養控除	1人29万円
老人扶養控除	1人35万円
障害者控除	1人23万円
特別障害者控除	1人31万円
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払額の全額
生命保険料控除	(最高) 5万円
損害保険料控除	(短期最高) 3千円 (長期最高) 1万5千円 (合計最高限度) 1万5千円
医療費控除	(最高) 200万円
雑損控除	被害金額が所得金額の$\frac{1}{10}$を超えるとき→その超える部分

交通安全
車の持主も車を借りた者もともに損害賠償責任者

「ちょっと車を貸して下さい」
「ちょっと車を借りますよ」
「ああ、いいですよ」

こんな風景は珍しくないでしょう。そして、無事に車が返って来ればなんでもないことです。

しかし、一旦借りた車で事故が起った場合問題です。

「車を貸しただけで、事故を起したのは借りた人だから、自分には責任はない」と思うかもしれませんが、そうはいきません。

自動車事故の責任は非常に重いものです。

従って、車の持主も借りた人も運行供用者となり、その車で事故を起せば、たとえ他人に運転させていても責任をまぬがれません。

この場合、貸主、借主、運転者の三人に責任が生じます。もっとも、運転者は、運行供用者責任でなくて、民法上の不法行為責任です。

車の持主や借主自身が人身事故を起したら、自賠法の運行供用者責任と民法上の不法行為責任の両方の責任を負わねばなりません。

歳末助け合いありがとう

町民皆様方の深いご理解と温かいご協力によりまして次のとおり多大の募金をいただきました。厚く御礼申し上げます。

この金は、施設に入所している人、入院患者、町内のねたきり老人や重度の障害児者等、計二〇八名の方に一人二〇〇〇円を御見舞申し上げました。残り一五一、四八五円は、社会福祉協議会の会計に繰入れ社会福祉のため利用させていただきます。

歳末助け合い募金報告

（各部落募金内訳）

部落名	金額	部落名	金額	職場名	金額
竹中	16,700円	上下門	15,700円	津奈木郵便局	10,000円
染竹	19,700	川内	9,850	職員一同	
浜崎	27,400	福浦	15,800	信用金庫 津奈木支店	5,000
桜戸	19,500	平国上	15,770	津奈木中学校	12,100
町中	16,950	平国下	29,850	津奈木小学校	1,900
新川	17,860	日当	33,550	平国小学校	3,000
古川	19,350	日添	35,050	赤崎小学校	2,450
大泊	28,920	小津奈木	21,750	津南保育園	47,360
中尾	20,100	辻	2,450	職員父兄一同	
古中尾	15,050	無名町民	5,000	町会議員一同	15,000
倉谷	16,650			信用金庫 職員一同	5,000
内野	13,150	小計	416,100	役場職員一同（三役含）	48,923
				その他	652
				合計	567,485

消防点検
三月四日(日曜日)
午後九時

第一会場　町民広場（午前）
第二会場　町中川川敷（午後）
○規律審査等の観閲、ポンプ操法
日本消防協会長表彰、熊本県消防協会長表彰、町長表彰、放水競技及び農協前広場より第二会場までパレードがあります。

○町民多数の皆様の御声援をお願い致します。

受彰者一覧表

1. 消防庁長官表彰
1.銀杯（消防歴15年以上退職団員）
元第1分団（副分団長）林田　重満
元第2分団（団員）澤田　常喜
〃（班長）山下健次郎
〃（団員）真野　敏郎
元第3分団（団員）松上　健男
〃（班長）黒木　啓晴
元第4分団（団員）農山　善旦
元第5分団（団員）坂本　光弘
元第6分団（団員）野崎　定
元第7分団（団員）石田　明
元平国婦人分団（班長）野崎キヌエ
〃（団員）野崎マサエ
2.銀杯（消防歴25年以上退職団員）
元第4分団（分団長）川野　宗広
〃（副分団長）平松　忠男
元第5分団（分団長）伊藤　兼保
〃（班長）西平　雅敏
〃（班長）北岡　正光
元第6分団（分団長）吉野　順
〃（班長）長濱　実義
〃（団員）長濱　一也
〃（団員）村上　等
元第7分団（分団長）永田　正人
〃（班長）白坂　巌
元平国婦人分団（分団長）野崎　節子
〃（班長）長濱カツコ
〃（班長）鬼塚　ルキ
〃（団員）平野　シエ
元平国婦人分団（団員）長濱スナオ
〃（団員）松本ハツヨ
〃（団員）野崎フサ子
〃（団員）濱田　清子
2.日本消防協会長表彰
(イ)功績章
副団長　長濱　実男
(ロ)勤続章
第3分団（班長）澤田　務
第6分団（団員）佐々木　定
3.熊本県消防協会長表彰
(イ)感謝状
元第6分団（団長）吉野　順
元第7分団（分団長）永田　正人
〃（班長）白坂　巌
(ロ)勤績章
第1分団（副分団長）林田　賢爾
〃（班長）林田　吉広
〃（団員）伊藤　勝海
〃（団員）伊藤　富男
〃（団員）吉野　公敏
〃（団員）下川　俊男
〃（団員）前田　末義
〃（団員）澤田　正勝
〃（団員）坂本　尚規
〃（団員）下川　吉光
〃（団員）門崎　敬一
〃（団員）山路　重保
第6分団（団員）濱田　悟
平国婦人分団（団員）野崎チヅコ
平国婦人分団（団員）濱田トミ子
役場機動隊（団員）川野　広美
(ハ)功績章（消防歴20年以上の団員）
第1分団（班長）松田　信治
第3分団（班長）前坂　隆
第5分団（団員）前田　克己
第7分団（団員）石田　勝
4.町長表彰（消防歴25年の団員）
第4分団（分団長）井川　渉
第2分団（団員）財部　初義
第5分団（副分団長）坂口　成己
〃（班長）福田　勉
〃（班長）下川　秀喜
第6分団（団員）長濱　安澄
第7分団（団員）松永　忠
〃（団員）小嶋　利治
5.町長表彰（消防歴30年以上の団員）
副団長　長濱　実男
〃　山本　道義
第2分団（分団長）古川　秀喜
第3分団（班長）澤田　務
第4分団（団員）山本　重人
第6分団（分団長）長濱　一男
〃（団員）佐々木　定
第7分団（分団長）岡本　安夫

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
竹中	山崎　政信	シゲヲ
桜戸	広瀬正津留	田島ツヨ
町中	元村　秀喜	チエ
内野	伊藤　兼保	保任
日添	高木　優	慶太郎

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄附下さいました。この寄附金は町民福祉のため、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

愛の献血

二月十三日、多数の献血がありました。今後も町民各位のご協力をお願い致しますとともに、心からお礼申し上げます。それでは献血して頂いた方を部落別にみますと、竹中四名、染竹九名、浜崎六名、桜戸五名、町中十一名、新川三名、古川十名、大泊十名、中尾三名、古中尾六名、倉谷五名、内野二名、上下門六名、川内五名、平国下五名、日当十五名、日添十八名、小津奈木二名、辻一名、また町外から八名の方の献血もありました。重ねて厚くお礼申し上げます。

入学式

四月九日
〃
十日
十一日